

ksk-info

「ksk」とは川崎市社会福祉協議会社会福祉法人経営改善支援事業の略称です【Kawasakisishakyo Shakaifukushihoujin Keikaizensienjigyo】

発行元 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会
福祉部 施設・団体事業推進課内
社会福祉法人経営改善支援事業担当
電話 044-739-8722 (相談専用)
FAX 044-739-8737
E-mail shisetsu-dantai@csw-kawasaki.or.jp
HP <http://www.csw-kawasaki.or.jp>

★会計のマメ知識★

会計士からのためになる税務の基礎知識コーナー

新会計基準移行についてよくあるご質問

- Q. 障害者施設の中に保育園があります。一つの拠点区分にできますか？
- A. 障害者施設は障害者総合支援法、保育園は児童福祉法によって運営されています。このように法が異なる事業については、同一敷地内であっても拠点は別にしてください。
- Q. モデル経理規程第13条に書類の保存期間は永久とありますが、短くできますか？
- A. 短くできません。会計帳簿の保存期間は社援施第7号平成12年2月17日「社会福祉法人における入札契約等の取扱いについて」の2項に記されており、新会計基準移行後もこの通知は適用されます。
- Q. 本部会計は拠点区分ですか？
- A. 新会計基準運用指針6本部会計の区分については、法人の自主的な決定により拠点区分またはサービス区分とする事ができます。実態に合わせる、または将来を見据えて検討してください。また、法人本部に係る経費については、理事会・評議員会の運営に係る経費、法人役員の報酬等、その他の拠点区分またはサービス区分に属さないものであって法人本部の帰属とすることが妥当なものとする(運用指針6)と記されています。

記事提供 **福祉・医療事業支援機構LLP** [クリックで詳細情報](#)

社会福祉法人の運営・経営のサポートを専門に活動している会計士のプロフェッショナル機構です。本事業の相談を担当しています。

★民間社会福祉施設従事者福利厚生費★

市社協会員の民間社会福祉施設従事者に年に1度交付している福利厚生費ですが、今年度対象施設への職員数調査が完了いたしました。お忙しい中ご協力ありがとうございました。

職員数調査結果

- 施設数(交付希望)・241施設(前年比:32施設増)
- 職員数(交付希望)・5303名(前年比:521名増)

※交付金額と交付予定日につきましては改めてご連絡させていただきます。

経営改善支援事業 相談日程

7月10日(水)・24日(水)

8月7日(水)・21日(水)

9月11日(水)・25日(水)

| | |
|-------|--------------------------------------|
| 時間 | 14:00～16:00の間 60分～90分程度(要予約) |
| ご予約方法 | 1週間前までにご希望日時・相談内容をご連絡ください。秘密厳守いたします。 |
| ご予約先 | 上記電話番号・FAX又はE-mailにてご連絡ください。 |
| 相談場所 | 来所・訪問どちらでも可。 お気軽にご相談ください。 |

経営改善支援事業とは？

川崎市内で運営している社会福祉法人が健全な運営を図り、利用者が安心して継続的なサービスを受けられる環境を確保するための事業です。

経営改善
相談事業

経営健全化計画
作成支援事業

社会福祉施設
運営費融資事業

事業案内チラシは
こちらをクリック

無料

施設運営に専門家のアドバイスを!!お気軽にご相談ください。専用電話 044-739-8722

★おしらせ★

内閣府「規制改革会議」で社会福祉法人の議論がされました

社会福祉法人の運営に関する情報開示について

「規制改革会議」とは、内閣総理大臣の諮問に応じ、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の在り方の改革に関する基本的事項を総合的に調査審議する会議です。その中で、国庫補助や税制優遇を受ける社会福祉法人のさらなる経営の透明性が求められました。これを受け、厚生労働省より5月31日に社会福祉法人の経営情報公開に関する文書が出され、平成24年度分の現況報告書の添付書類である貸借対照表及び収支計算書が厚生労働省のホームページにて掲載されることとなりました。

規制改革会議
とは？

情報開示
について

上記の2つの■をクリックで各詳細情報